

平成 23 年 2 月 18 日

JBA 加盟チーム 責任者 各位

財団法人日本バスケットボール協会

## 平成 23(2011)年度 チーム加盟・競技者登録手続きについて

平成 23(2011)年度のチーム加盟・競技者登録手続きも引き続き会員登録管理システム“Team JBA”にて行っていただきます。

別紙『TeamJBA 年度更新後の登録手続きガイド』に従って 5 月末までに登録手続きおよび加盟料・登録料の支払を行っていただきますようお願いいたします。

### **平成 23(2011)年度登録受付開始**

平成 23(2011)年 2 月 18 日(金)～ <システム利用可能>

※所属都道府県、種別により登録手続きの時期が別途定められている場合がありますので、その場合は所属先の案内に従ってください。

### **平成 23(2011)年度登録の際のポイント**

- ◇ 前年度登録選手のデータを利用して継続申請が出来ます。(ミニ、中学、高校の卒業予定年齢の選手は継続申請の対象者から外れています。卒業した選手、今年度登録しない選手については、特に手続きは必要ありません。)
- ◇ 新入生の登録にあたっては、前年度に取得したメンバーID、パスワードが不明の場合でも登録が可能です。(氏名、生年月日で検索して登録することが出来ます。)
- ◇ 平成 22 年度に取得したチーム ID、メンバーID は平成 23 年度以降も引き継がれます。(チーム、選手固有の ID になります。)
- ◇ チーム加盟料・競技者登録料を一括して支払った場合でも、チーム責任者マイページ「納付履歴の確認」からチーム加盟料のみ(または競技者登録料のみ)の領収書が発行出来ます。
- ◇ TeamJBA の登録情報を利用してスポーツ傷害保険(バスケットボール保険)の申込が出来ます。(申込は任意です。)

**配布資料** TeamJBA 年度更新後の登録手続きガイド[チーム・選手用]

※TeamJBA のトップページからもダウンロード出来ます。

# **Team JBA**

<http://team-jba.jp>

## 年度更新後の登録手続きガイド[チーム・選手用](2011/2/16 版)

### ■年度更新について

- 「年度更新」とは、新年度の受付開始(2/18)直前に行われる更新処理です。
- チーム・メンバーは、年度更新の前に、何もする必要はありません。
- 年度更新後、チーム・メンバーの状態が変わりますので、平成 23 年度の登録手続きを行ってください。

◆年度更新後の状態と登録手続きの概要(詳しくは p.3 以降参照)

対象者	年度更新後の状態	年度更新後の登録手続き
チーム 責任者	無所属  都道府県連盟に所属していない状態です。 1-1. を行い承認されると「承認済み(未納)」になります。	<p><b>1-1. チームの継続</b> →チームを所属する都道府県連盟に登録申請します。 ※申請先に承認されると次へ進みます。</p> <p><b>1-2. 前年度所属選手の継続</b> [A]チーム責任者による一括継続申請 →継続する選手を一括登録します。</p> <p><b>1-3. 選手の追加登録</b> [B]メンバーID 既得者の追加 →選手の【氏名、ID】または【氏名、生年月日】を入力し該当者を検索、追加登録します。(ID、パスワード不明でも手続き可能)  [C]メンバーの一括新規登録(メンバーID 新規取得) →選手の【氏名、生年月日】等を入力し登録します。<u>メンバーID をお持ちの選手については[B]を行ってください。</u></p> <p><b>1-4. 本人操作選手の申請承認</b> ※後述[D][E]の本人操作を行う選手がいる場合に行います。 →選手を承認します。</p> <p><b>1-5. 請求書出力・支払い</b> ※チーム責任者が行う[A][B][C]の後は、チーム一括支払いになります。 ※個人支払いにするには「個人支払い」を選択し、各選手に下記の[D][E]を行ってもらってください。</p> <p><b>1-6. 選手へのメンバーID とパスワードの伝達、競技者登録証の配布</b> →選手にメンバーID とパスワードを知らせます。競技者登録証を出力し選手に配布します。</p>

対象者	年度更新後の状態	年度更新後の登録手続き
選手	<p>無所属</p> <p>チーム責任者に一括登録された選手で、本人操作によるメールアドレス変更履歴のない方のメールアドレス、電話番号はクリアされます。</p>	<p><b>2-1. 前年度と同じチームへの継続手続き</b></p> <p>※登録方法はチーム責任者にお尋ねください。チーム責任者が[A]一括継続申請を行う場合、何もする必要はありません。</p> <p>[D]本人操作による継続申請 →メンバーマイページ→「チームへの加入申請／役職・資格の登録」で「継続する」を選択して手続きします。 →個人登録料の支払方法を「個人支払い」に設定しているチームの場合、請求メールが届きます。</p> <p><b>2-2. 前年度と異なるチームへの加入申請</b></p> <p>※登録方法はチーム責任者にお尋ねください。チーム責任者が[B] ID 既得者の追加を行う場合、何もする必要はありません。</p> <p>[E]本人操作による加入申請 →チーム ID を入力して加入申請を行います。 →個人登録料の支払方法を「個人支払い」に設定しているチームの場合、請求メールが届きます。</p> <p><b>2-3. 支払い</b></p> <p>→本人操作により上記[D]または[E]を行った場合、チームの承認結果がメールで通知されます。 →メンバー本人が支払いする場合、なるべく承認されたことを確認してからお支払いください。</p>

# 1. チーム責任者の手続き

## 1-1. チームの継続手続き

チームを所属する都道府県連盟へ登録申請します。

- ① チーム責任者マイページ→「継続加入申請を行う」をクリックします。
- ② 所属先の都道府県連盟を確認して、「次へ」をクリックします。前年度と異なる都道府県連盟へ加入する場合、「他の団体に加入申請を行う」をクリックして、加入コードを入力して手続きを行ってください。なお、加入コードは、申請先の都道府県連盟にご確認ください。
- ③ チーム情報を確認して、「確認画面へ」をクリックします。
- ④ 内容を確認して、「継続加入申請を出す」をクリックします。
- ⑤ (個人支払いチームの場合)請求メールが届きます。加入申請が都道府県連盟に承認され、かつ、チーム加盟料の納付が完了するまで、選手はチームへの加入申請を行えません。

継続先確認  
都道府県連盟  
前年度所属していた都道府県連盟へ継続加入申請を行います。  
継続加入申請を行う場合は、「次へ」をクリックしてください。  
前年度とは別の都道府県連盟へ所属する場合は、「他の団体に加入申請を行う」を選択してください。  
団体名称: 東京都クラブバスケットボール連盟  
他の団体に加入申請を行う 次へ  
→ マイページに戻る

図 1:手順②の画面

## 1-2. 前年度所属選手の継続

### [A]チーム責任者による一括継続申請

年度更新の時点で所属していた選手のうち、継続するメンバーを一括登録します。

- ① チーム責任者マイページ→「選手一括登録」をクリックします。
- ② 「昨年度所属選手の継続手続きへ」をクリックします。
- ③ 各選手の継続の有無の選択と必要に応じて選手情報の修正を行い、「確認画面へ」をクリックします。(身長等は最新情報に修正してください)
- ④ 内容を確認して、「確定する」をクリックします。

※卒業予定者(小6、中3、全日制高校の高3)については、卒業する学校に誤って登録しないように、年齢判定により継続対象から外してあります。例外の場合、[B]の方法でご登録ください。

継続有無設定  
昨年度所属していた選手の継続加入を行うことができます。  
全 20件

選手情報					本年度継続設定		
選手ID	氏名	性別	生年月日	年齢	継続の有無 必須	学年 必須	出身中学校
XXXXXXXXXX	田中 太郎	男性	2000-01-01	16	<input type="radio"/> 継続加入する <input type="radio"/> 継続加入しない	---	
XXXXXXXXXX	山田 花子	女性	2000-02-02	16	<input type="radio"/> 継続加入する <input type="radio"/> 継続加入しない	---	
XXXXXXXXXX	鈴木 一郎	男性	2000-03-03	16	<input type="radio"/> 継続加入する <input type="radio"/> 継続加入しない	---	
XXXXXXXXXX	佐藤 美咲	女性	2000-04-04	18	進学年齢のため加入手続き不可		
XXXXXXXXXX	渡辺 健太	男性	2000-05-05	18	進学年齢のため加入手続き不可		

キャンセル 確認画面へ

図 2:手順③の画面

### 1-3. 選手の追加登録

#### [B]メンバーID 既得者の追加登録

メンバーID 既得者の選手で、前年度、自チームに登録していないメンバーを、本年度、自チームへ登録します。(例:前年度中学校で登録した卒業生を、本年度高校で登録する場合など)

- ① チーム責任者マイページ→「選手一括登録」をクリックします。
- ② 「メンバー検索登録」をクリックします。
- ③ 【メンバーID、カナ氏名】または、【カナ氏名、生年月日】を入力して「検索」をクリックします。
- ④ 対象者の「追加登録を行う」をクリックします。自チームに追加登録できない状態のメンバーには、「追加登録を行う」ボタンは表示されず、追加登録できない理由が表示されます。
- ⑤ 必要に応じて選手情報を入力して、「確認画面へ」をクリックします。
- ⑥ 内容を確認します。引き続き追加登録を行う場合、「確定して検索へ」をクリックします。追加登録せずに登録料の請求書発行を行う場合、「確定して支払へ」のボタンが表示されます。

※本人承諾を得ない登録などの不正防止のために、メンバー検索登録の履歴が保存されます。直系上部団体はいつでもそれらの履歴を確認でき、不正があった場合には、ペナルティが課される可能性があります。

図 3: 手順③の画面

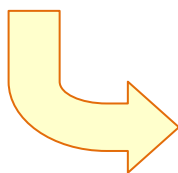


図 4: 手順④の画面

#### [C]メンバーID 新規取得者の追加登録

メンバーID 新規取得の選手 (TeamJBA での登録実績がない選手) を、自チームに登録します。

- ① チーム責任者マイページ→「選手一括登録」をクリックします。
- ② 「新規選手一括登録(メンバーID 取得)」をクリックします。
- ③ 追加する選手情報を入力して、「次へ」をクリックします。
- ④ 内容を確認して、「確定して支払へ」をクリックします。

※今後、チーム責任者に代理登録された選手のメールアドレス、電話番号は、空欄(未設定)になります。(従来はチーム責任者のメールアドレス、電話番号がコピーされていました)

一括登録後に選手本人にメンバーID、パスワードを伝達し、本人操作でメールアドレスの登録を行ってください。

※手順③で二重登録がある場合、警告画面が表示されます。警告画面では、二重登録対象に該当するメンバーID(下 4 桁のみ表示)、氏名、性別、生年月日、所属先チーム名が表示されず。表示された内容が、本人の場合、「上記のメンバーで登録を行う(別ウィンドウが開きます)」のリンクから手続きを行ってください。

本人でない場合は、選択にチェックを付けて手続きを行ってください。

#### 1-4. 本人操作選手の加入申請承認

選手本人がチームへの加入申請を行った場合、メンバーからの加入申請を承認します。対象の選手には、事前にチーム ID をお知らせください。

- ① チーム責任者マイページ→「加入承認」をクリックします。
- ② 各メンバーの「保留/承認/却下」を選択して、「確認画面へ進む」をクリックします。または、各メンバーの詳細画面からも「保留/承認/却下」を行えます。
- ③ 内容を確認して、「確定する」をクリックします。

一括支払いチームの場合、続けて請求書出力を行います。一方、個人支払いチームの場合、メンバー本人による申請後、本人宛に請求が出ます。

#### 1-5. 請求書出力・支払

登録料の請求書出力、支払いを行います。

- ① マイページ→「一括支払い対象者の選定」をクリックします。
- ② 一括支払対象者を選択して、「次へ進む」をクリックします。
- ③ 内容を確認して、「次へ進む」をクリックします。
- ④ 出力された請求書を元に、登録料のお支払いをします。

※チーム加盟料、競技者登録料を一括して支払った場合でも、チーム責任者マイページ「納付履歴の確認」からチーム加盟料のみ(競技者登録料のみ)の領収書が発行できます。

#### 1-6. 選手へのメンバーID とパスワードの伝達、競技者登録証の配布

選手本人にメンバーID とパスワードを伝達します。

一括登録された後、メールアドレスが変更されていないメンバーに限り、今後、チーム責任者マイページ→「選手一括登録」の配下選手一覧にパスワードが表示されるようになります。(従来は非表示でした)

登録料支払後(約 2 時間)、競技者登録証が出力できます。

- ① チーム責任者マイページ→「競技者登録証出力、選手一覧 Excel 出力」をクリックします。
- ② 発行対象選手の登録証欄をチェックして「登録証出力」ボタンを押します。

(A4 サイズの名刺プリント用紙(10 面)をご用意ください。〈推奨サイズ:[面付]2 列×5 段、[一片サイズ]91mm×51mm〉)

## 2. 選手の手続き <本人操作で行う場合>

チーム側の手続き(未納)中は、本人操作による申請などの手続きは行えません。

### 2-1. 前年度と同じチームへの継続手続き

チームへの登録方法は、チーム責任者の指示に従ってください。

チーム責任者が一括継続する場合、選手は何もする必要がありません。

チーム責任者から、メンバー本人がチームへ加入申請するよう指示された場合、下記の手順でチームへの加入申請を行ってください。

#### [D]本人操作による継続申請

- ① メンバーマイページ→「チームへの加入申請／役職・資格の登録」をクリックします。
- ② 「継続加入する」を選択して「次へ進む」をクリックします。
- ③ メンバー情報を入力して、「次へ進む」をクリックします。
- ④ 内容を確認して、「登録する」をクリックします。

前年度所属／登録団体	役職・資格名	加入申請
	-	<input checked="" type="radio"/> 継続加入する <input type="radio"/> 継続加入しない

図 5: 手順②の画面

### 2-2. 前年度と異なるチームへの加入申請

チームへの登録方法は、チーム責任者の指示に従ってください。

チーム責任者が代行して登録する場合、申請先のチーム責任者に、メンバーID を伝えてください。選手は何もする必要がありません。

チーム責任者から、メンバー本人がチームへ加入申請するよう指示された場合、チーム責任者にチーム ID を確認して、下記の手順で加入申請を行ってください。

#### [E]本人操作による加入申請

- ① メンバーマイページ→「チームへの加入申請／役職・資格の登録」をクリックします。
- ② チーム責任者に確認したチーム ID を入力して、「次へ進む」をクリックします。
- ③ メンバー情報を入力して、「次へ進む」をクリックします。
- ④ 内容を確認して、「登録する」をクリックします。

### 2-3. 個人登録料の支払

チーム一括支払いの場合、加入申請がチーム責任者に承認され、チーム責任者が登録料を支払うと所属完了になります。(ミニ・中学・高校のチームは、すべてチーム一括支払いになります)

個人支払いチームの場合、メンバー本人による加入申請後、本人宛に登録料の請求書が発行されますので、お支払いください。

### 3. 補足:メンバーパスワード問合せ方法

#### 【方法1】チーム責任者によって一括登録された後メールアドレス変更をしておらず、チームに所属中の場合

チーム責任者にパスワードをお聞きください。

今後、チーム責任者によって一括登録された選手で、本人操作によるメールアドレス変更履歴のない方のパスワードは、配下選手一覧画面に表示されます。(従来は非表示でした)

#### 【方法2】メールアドレスが設定されている場合

- ① メンバーログイン画面→「パスワードをお忘れの方はこちら」をクリック
- ② メンバーIDを入力して、「確認する」をクリックします。
- ③ 登録されているメールアドレスに、パスワードが通知されます。

もしメールアドレスがクリアされた(未設定)状態の場合、「メールアドレスが登録されていません」と表示され、【方法3】へのリンクが表示されます。

登録されているメールアドレスでメールが受信できない場合、パスワードを確認する方法はありません。本人確認を行うための登録項目が多くないため、偽りの問合せの可能性を無視できないためです。

今回、この場合の対策として、予備メールアドレスの登録を可能にしました。メンバーの登録項目に「予備メールアドレス」が追加されます。パスワード問合せを行ったときに、主たるメールアドレスだけでなく、予備メールアドレスへもパスワードが送信されます。

#### 【方法3】メールアドレスが設定されておらず、無所属の場合

- ① メンバーログイン画面→「メールアドレスが設定されていない方はこちら」をクリックします。
- ② 【メンバーID、カナ氏名、生年月日、性別】を入力して、「確認」をクリックします。
- ③ 表示された内容が、自分であることを確認して、「メール設定」をクリックします。既にメールアドレスが設定されている場合、表示されません。
- ④ 受信できるメールアドレスを入力して、「登録する」をクリックします。
- ⑤ 受信したメールの URL をクリックします。
- ⑥ パスワードを入力して、「確認画面へ」をクリックします。
- ⑦ 「確定する」をクリックすると、メールアドレスおよびパスワードが変更されます。

以上

# バスケットボール保険

スポーツにけがはつきものです。だから「バスケットボール保険」で安心度アップ！！  
けがに手厚い「バスケットボール保険」がファインプレーをバックアップします。

## ◆特徴◆

- ・「バスケットボール保険」は、選手本人のけがへの備えを手厚くした、日本初のバスケットボール専用保険です。  
引受保険会社：ブロードマインド少額短期保険（株）、募集代理店：ブロードマインド株式会社
- ・バスケットボールチームでの試合中・練習中を全て保障。
- ・骨折、脱臼などのけがには、特定損傷給付金で選手復帰をサポート。
- ・治療費の負担には、入院給付金、手術給付金、通院給付金の手厚い保障。
- ・万一事故で死亡したときだけでなく、競技中に心筋梗塞などで死亡した時もしっかり保障。

## ◆保険料◆

年一回払 (チームで申し込む場合被保険者1名につき)	1,400 円
-------------------------------	---------

## ◆保障内容◆

こんなとき	保障額
試合中・練習中の事故で死亡したとき	2,000 万円
試合中・練習中の事故で重度障害 (両眼失明、両手・両足まひなど)となったとき	2,000 万円
試合中・練習中に病気で倒れ、死亡したとき	1,000 万円
試合中・練習中に病気で倒れ、重度障害 (両眼失明、両手・両足まひなど)となったとき	1,000 万円
試合中・練習中の事故で特定損傷 (骨折、脱臼、腱の断裂または靭帯・半月板損傷)となったとき	0.5 万円～20 万円
試合中・練習中の事故によるけがで入院したとき (4日以上入院につき)	5,000 円×4日 ～160 日
試合中・練習中の事故によるけがで所定の手術を受けたとき	5 万円～20 万円
試合中・練習中の事故によるけがで通院したとき (4日以上通院につき)	2,000 円×4 日～90 日

※バスケットボールチームの試合中・練習中およびその往復中は、スポーツ団体の活動中として全て保障対象となります。

※保険金・給付金の請求時に、事故の状況について、チームの証明が必要となります。

※個人練習は対象外となります。

※事故によるけがは、事故の日からその日を含めて180日以内の治療が保障対象となります。

※事故による死亡・重度障害は、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡・重度障害となったときに保障対象となります。

※病気による突然死・重度障害とは、対象となる試合・練習中およびその往復中に昏睡状態となり、意識が戻らないまま24時間以内に死亡・重度障害となったときに保障対象となります。

※入院給付金は継続4日以上入院が対象で通算最高160日限度。通院給付金は通算4日以上通院が対象で通算最高90日限度となります。

※特定損傷給付金・傷害入院給付金・傷害手術給付金および、傷害通院給付金のお支払い限度額は合算して240万円となります。

※支払免責事項が定められています。詳しくは重要事項説明書・約款で必ず確認ください。

#### ◆保険金・給付金が支払われない場合◆

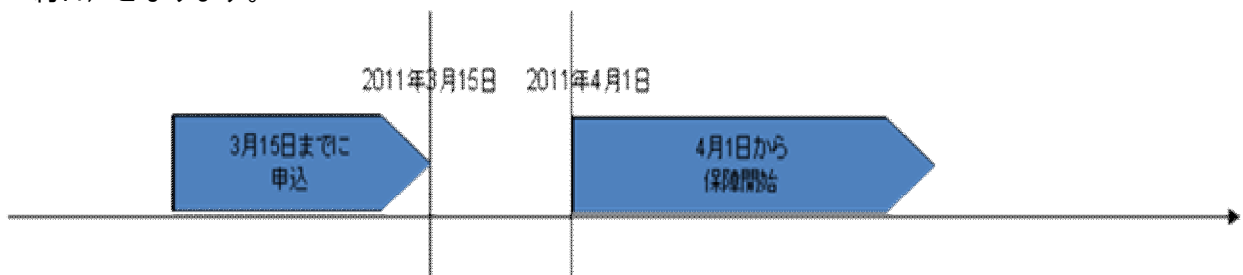
- ・ 保険契約者、被保険者または受取人の故意または重大な過失によって生じた事故によるとき
- ・ スポーツ活動に耐えられない健康状態でスポーツ活動を行ない、そのスポーツ活動中またはスポーツ活動への往復中に死亡または重度障害状態となったとき
- ・ 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故によるとき
- ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転、もしくは被保険者が法令に定める酒気帯び運転、酒酔い運転、または麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での自動車または原動機付自転車の運転をしている間に生じた事故によるとき
- ・ 頸椎不全（むちうち症）または腰・背痛で、他覚症状がないとき
- ・ 戦争、事変（備考参照）、暴動（備考参照）、地震、噴火または津波によって生じた事故によるとき核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故によるとき

#### ◆保険契約の引受基準◆

- ・ 被保険者の職業などが引受保険会社の定める基準に適合しない場合、お引き受けできないことがあります。
- ・ この保険は少額短期保険であり、引受保険金額に制約があるため、同一被保険者の保険契約は1件のみとなります。

#### ◆責任開始日◆

- ・ 2011年3月15日までに、契約を申し込んだ場合、約款の規定にかかわらず4月1日が責任開始日（契約日）となります。
- ・ 以後、申込日が1日から15日までの場合は翌月1日、16日以降の場合は翌々月1日が責任開始日（契約日）となります。



#### ◆保険料の払い込み◆

- ・ 保険料はJBAの定める方法により、払い込んで下さい。

#### ◆保険契約の更新◆

- ・ 保険期間は契約日から1年となります。保険期間満了時に、更新しない旨の申出がなく、職業などが引受保険会社の定める基準に適合している限り、保険契約は更新されます。
- ・ 更新時の保険料は、原則、更新日から1か月以内に払い込んでください。
- ・ 更新時の保険料の払込については、保険料払込期月の翌月初日から末日まで保険料払込猶予期間があります。保険料払込猶予期間内に更新保険料が振り替えられなかった場合は、保険料払込猶予期間満了日の翌日に保険契約が失効となります。

◆**解約**◆

- ・保険契約が解約された時は、解約までの経過月数（月末満の端数は切り上げ）に応じた、解約返戻金が支払われます。

◆**再保険について**◆

- ・この保険は、保険期間中、保障の80%をトーア再保険株式会社を引受会社とする再保険に付されています。

◆**契約者保護機構について**◆

- ・この保険は少額短期保険制度であり、保険契約者保護機構制度の対象外のため、保険契約の移転等における資金援助および保険金等のお支払いに係る資金援助はありません。よって、当社が破綻した場合等には、保険金等のお支払が制限されることがあります。

◆**個人情報の保護に関して**◆

- ・ブロードマインド株式会社および引受保険会社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用を心掛けております。当該申込書にご記入いただいた個人情報は、ご契約のお引受け、ご継続や維持管理、保険金等のお支払い、各種サービスのご案内など、業務上必要な目的以外で利用することはありません。尚、引受会社は、上記目的の範囲内で個人情報を関連会社と共有します。

◆**重要事項説明書について**◆

- ・お申し込みに当たっては、必ず、重要事項説明書に記載の、契約概要および注意喚起情報をご確認ください。
- ・約款には、契約の締結から保険金等の支払まで、引受会社と保険契約者とのさまざまとりきめが記載されています。

■**保険種類**:スポーツ傷害保険(団体活動型)

■**引受保険会社**:ブロードマインド少額短期保険株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 1-5-5  
JR 恵比寿ビル 7階

■**募集代理店**:ブロードマインド株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 1-5-5  
JR 恵比寿ビル 7階

お問い合わせ

バスケットボール保険事務局

(ブロードマインド少額短期保険株式会社内)

**TEL 0120-53-2610**

FAX 03-5447-8361

受付時間 平日 9:00~17:00

(土日祭日、年末年始を除く)